

令和7年度

ベビーカー・抱っこ紐等

購入・レンタル費用の

半額を助成します

対象児童
1人当たり

上限1万5千円

*100円未満切り捨て
*ポイント・クーポン利用額は助成対象外



助成対象者

次の要件を全て満たしている方

- ☐ 購入・レンタル開始日及び申請日において、葛飾区に在住している方
- ☐ 購入・レンタル開始日において、親子（母子）健康手帳を交付されている方
- ☐ 申請日において、同一世帯の3歳未満の子ども（対象児童）を養育している方
- ☐ 過去に同一のベビーカー等に対する他の助成金の交付を受けていない方

対象店舗

葛飾区内・区外いずれの店舗も対象です。
また、インターネットで購入・レンタルした場合も対象になります。

※購入の場合、中古品は助成対象外となりますので、リサイクルショップやフリマサイト等で購入した製品は助成対象外です。

助成対象製品

令和7年4月1日以降に

購入又はレンタル開始した以下の製品

- ベビーカー本体
- 抱っこ（おんぶ）紐
- ベビースリング
- ヒップシート

※同一種別の製品は、対象児童1人当たり1台（個）までの申請となります。

※レインカバー等の付属品は助成対象外です。

申請上限回数

対象児童1人当たり1回まで

問合せ先

葛飾区子ども2人乗せ自転車・ベビーカー購入等費用助成事業コールセンター

0120-193-133（平日9時～17時30分）



【担当課】子育て支援部子育て応援課

申請方法

助成対象の製品を購入・レンタル後、オンライン又は郵送により申請してください。
申請受付後、1～2か月を目途に申請書に記載された口座に助成金額を振り込みます。

■ オンライン申請の場合

右のQRコードを読み取り、申請フォームに必要事項を入力し、必要書類を添付の上、申請してください。



◀ オンライン申請
はこちら

■ 郵送申請の場合

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して下記申込み先に郵送してください。
申請書は区HPからダウンロードできます。



◀ 区HPは
こちら

申
込
み
先

〒135-0016

東京都江東区東陽 7-2-1 4 東陽MKビル 2F

アルティウスリンク株式会社

葛飾区子ども2人乗せ自転車・ベビーカー購入等費用助成事業 事務センター 宛て

申請に必要な
書類・写真

- 1 申請者の本人確認書類
- 2 振込先口座の通帳又はキャッシュカード
- 3 領収書又はレシート（購入・レンタル者氏名の記載必須）
- 4 親子（母子）健康手帳（出産前に購入・レンタル開始した方のみ）

※オンライン申請の場合は上記の写真を申請フォームにアップロード、
郵送申請の場合はコピーを提出してください。

申請期限

対象児童の3歳の誕生日の前日まで

よくある問い合わせ

Q いつから購入・レンタル開始したものが助成対象ですか。

A 令和7年4月1日以降に購入・レンタル開始したものが助成対象です。

Q 出産前に購入・レンタル開始した場合でも助成を受けられますか。

A 出産前（親子（母子）健康手帳交付後）に製品を購入・レンタル開始した場合でも助成を受けられます。その場合、申請は出産後に行ってください。

Q 複数の製品を申請できますか。

A 可能です。例えば、対象児童1人の申請であれば、ベビーカー、抱っこ（おんぶ）紐、ベビースリング、ヒップシートをそれぞれ1台（個）までなら申請可能です。

Q 第1子分で助成を受けた後、第2子が生まれました。第2子分として2回目の申請はできますか。

A 第2子分であれば（対象児童が異なれば）、再度申請が可能です。